

女性活躍推進法に基づく行動計画

内勤、現業における女性正社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日(5ヶ年)

2. 当社の課題

- (1) リニューアル工事、工場構内作業など請負作業が多く、男性社員が主体となる現業系が大半を占める。
- (2) 女性のほとんどがオフィスサポート事業、事務管理スタッフの業務に就くため現業系の技能・技術職が少ない。

3. 目標と取組内容

目標：採用する女性正社員(中途採用も含む)の採用割合を25%以上とする。

取組内容

1. ホームページを通じて女子学生向けの情報発信
 - ・先輩女性社員の活躍等の掲載
 - ・育児支援、有給休暇等に関する取組の紹介
2. 女性就業継続に関する制度について研修実施(管理職、係長、一般社員)
3. 技能・技術系専門学校への求人を開始
4. 採用活動への女性管理職の積極的な参画
5. 働く女性の職種、職域の拡大検討



一般事業主行動計画

東京都中央区勝どき6-5-3

サンキュウビジネスサービス株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

平成27年8月1日から平成32年7月31日までの5年間

【計画内容】

《育児をしている社員を対象とする取り組み》

目標① 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

女性の育児休業取得率・・・90%以上（年平均）

対策 平成27年8月～ 育児休業制度の周知・啓発の実施

目標② 計画期間内に、育児休業規程に基づく制度及び雇用保険法、労働基準法に基づく育児に伴う諸制度の周知を行う。

対策 平成27年8月～ 育児に伴う諸制度の周知・啓発の実施